# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月20日 独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪 茂

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 石綿健康被害救済認定・給付システム開発業務
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3)納入期限 平成22年2月28日
- (4) 入札方式

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類(以下「総合評価のために 必要な書類」という。)を提出しなければならない。
- ② 入札金額は、総価とする。入札者は、仕様書に規定するもの等、業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- ③ 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人環境再生保全機構契約事務取扱細則第4条及び第5条に該当しない者である こと。詳細は入札説明書による。
- (2) 平成19・20・21年度競争契約参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、入札の前日までに「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記(2)の資格を有する者のうち、随時審査を受けた者にあっては、資格審査結果通知 書の写しを入札日の前日までに提出できる者であること。
- (4) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 当該業務の類似業務を請け負った実績を有している者であること。

- 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等
  - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

(ミューザ川崎セントラルタワー9階)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部 資金管理課 安西 正浩、川口 勝之 電話 044-520-9615

(2) 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成21年6月9日(火)までの次の時間帯とする。

10時00分から12時00分まで・13時00分から17時00分まで

(3) 入札説明会

平成21年4月27日(月)13時30分 独立行政法人環境再生保全機構 第3会議室A

(4)「総合評価のために必要な書類」の提出期限及び場所

平成21年6月10日(水) 17時00分 神奈川県川崎市幸区大宮町1310(ミューザ川崎セントラルタワー9階) 独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部 資金管理課

- (5)「総合評価のために必要な書類」に関するヒアリング 平成21年6月11日(木)~6月12日(金)の間のいずれか。 必要に応じて実施。
- (6) 開札

平成21年6月17日(水) 13時30分 神奈川県川崎市幸区大宮町1310(ミューザ川崎セントラルタワー8階) 独立行政法人環境再生保全機構 第3会議室A

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項
  - ① この一般競争入札に参加を希望する者は、環境再生保全機構が交付する入札説明書に 基づいて「総合評価のために必要な書類」を作成し、本公告に示した業務を完全に履 行できることを証明する書類を併せて提出しなければならない。
  - ② 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職理事から「総合評価のために 必要な書類」に関して説明が求められた場合には、これに応じなければならない。 なお、提出された「総合評価のために必要な書類」については、環境再生保全機構に

おいて総合評価基準に定める評価基準に基づき「総合評価のために必要な書類」を審査するものとし、審査の結果、合格した「総合評価のために必要な書類」に係る入札書のみを落札決定の対象とする。「総合評価のために必要な書類」の合否については、開札の前日(6月16日)までに連絡するものとする。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。総合評価基準に定める総合評価の方法によって得られた数値 の最も高い者を落札者とする。ただし、

- ① 入札価格が、環境再生保全機構会計規程第 46 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 「総合評価のために必要な書類」が、環境再生保全機構の審査の結果、合格していること。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary
- (1) Contracting entity: Shigeru Suwa, Executive Director, the Environmental Restoration and Conservation Agency of Japan
- (2) Classification of the services to be required: 71, 72
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Development of the Asbestos-Related Health Damage Relief Certification and Disbursement System, 1 set
- (4) Fulfillment period: 28 February 2010
- (5) Delivery place: The Environmental Restoration and Conservation Agency of Japan (1310, Oomiya-cho, Saiwai-ku, Kawasaki, Kanagawa)
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - A Not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for the Environmental Restoration and Conservation Agency of Japan
  - B Have the Grade A or B on "Offering of Services" in the Kanto and Koushin'etsu districts in terms of the qualification for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009
  - C Have experience of the services similar to those of the services concerned.
- (7) Time-limit for tender: 17:00, 10 June 2009
- (8) Contact point for the notice: Masahiro Anzai and Katsuyuki Kawaguchi, Fund Management Division, Department of Asbestos-related Health Damage Relief, the Environmental Restoration and Conservation Agency of Japan, 1310, Oomiya-cho, Saiwai-ku, Kawasaki, Kanagawa, 212-8554, Japan, TEL 044-520-9615